

第7回 子供たちと共に、地域の環境を守る

「環境教育・環境学習」の充実により、子供たちひとりひとりが、環境に配慮した生き方をすれば、子供たちの成長と共に環境配慮行動が広がり、日本の環境対策は大きく前進する。また、小中学校での環境に配慮する行動は、学校施設や設備機器等を大切に扱うことにもつながり、施設や設備機器等の長寿命化や、省エネ・省資源を進め、環境負荷を軽減でき、経費節減にも繋がる。

子供たちへの環境教育は、地域の(あるいは日本の)環境保全と創造のための最重要課題と言ってもいい。

学校での環境教育・環境学習を巡る取組

学校の事情に関わらず、少子高齢社会への突入は、児童・生徒数の激減につながり、生徒と教職員のバランスを崩し、学校行事や教室の配置など、学校の施設設備の再整備が不可欠だ。また、犯罪者の増加は、学校での防犯体制の整備を必須なものとしているし、英語教育を始めとする国際化への対応能力の確保の喧伝されており、まさに学校は、構造的な改革の真っ只中にある。

ところで、政治的な話題にもなっている「教育基本法」は、昭和22年(1947年)に制定されている。教育行政に関しては、同じ年の昭和22年(1947年)に「学校教育法」が制定され、翌昭和23年(1948年)には、「教育委員会法」が制定され、今日の学校教育の基本的な枠組みが出来上がった。現在の教育体制である「6-3-3-4 制度」もこの時に確立されている。教育委員会法では、地域住民が教育委員を選出することになっていたが、昭和31年(1956年)の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地方教育行政法)」の施行と共に、教育委員会法は廃止され、教育委員は首長が選出することになり、今日に至っている。

市区町村では、「地方教育行政法」に基づき、地方公共団体から独立した教育委員会が選出する教育長を長とする教育委員会事務局を設置し、子供たちへの教育を充実させている。但し、市区町村の小中学校の教職員は、都道府県が採用し費用負担することになっているため(指定都市を除く)、当該市区町村にとって煩雑な管理体系になっている。これらを遠因に教育改革国民会議は、平成12年(2000年)「教育を変える17の提案」では、学校や教育委員会に組織マネジメントの発想を取り入れることを提言している。コミュニティ・スクールの設置に関する提案もこの中にある。中央教育審議会では、提言に示された諸事項を含め、教育問題の検討を進め、そして、平成16年(2004年)には「学校の管理運営のあり方について」、「学校の組織運営のあり方」に関する答申を行っている。この中では、学校が権限と責任を持ち、教職員が効果的に行動できるような学校運営ができるマネジメントの整備と透明性の高い運営の重要性が示されている。

一方、平成11年(1999年)の中央教育審議会では、「これからの環境教育・環境学習 - 持続可能な社会を目指して -」を答申し、環境面でも教えること、学ぶことの重要性が示された。そして、平成15年(2003年)には、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(環境教育推進基本法)」が制定された。この中では、国や地方自治体、民間団体は環境保全行動や環境教育を積極的に推進することが求められ、また国や地方自治体は学校教育や社会教育における環境教育を推進するための施策を講じることが定められ、今日では、地方公共団体の環境計画づくりでは、「環境学習・環境教育」の重要性が強調され続けている。

これらを受けて文部科学省では、環境省と連携し、「環境教育推進グリーンプラン」を推進している。この中では、環境教育推進のための教材開発、環境教育実践普及事業、環境教育に関する総合的な情報提供体制の整備、環境教育・環境学習指導者養成基礎講座などを実施し、環境教育・環境学習を充実させている。

課題山積の中で教育の現場に立つ教職員はあまりに多忙だ。社会経済環境の変化に対応す

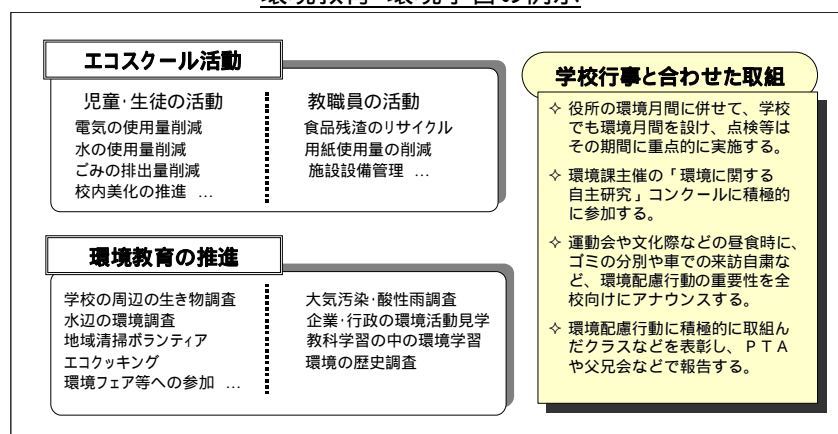
るために、常に教育内容をチェックし、教え方を工夫しなければならず、新しい取組を試みる余裕もない。

多忙な教職員と、学校の構造改革を進めなくてはならない教育委員会、環境教育推進グリーンプランにより教育・環境学習を推進する環境部門が三つ巴となり、児童や生徒たちを巻き込みつつ、環境教育や環境学習を推進することになっている。環境教育・環境学習に関する合意形成と相互協力が不可欠だ。

環境教育・環境学習で何をするのか

小中学校で実施すべき環境教育・環境学習には、児童や生徒だけでなく、教職員が共に実施する省エネ・省資源、ゴミ減量化などを推進する「エコスクール活動」と、総合学習や各教科、課外授業などでの「環境教育」がある。学校の現場では、学校行事の中で環境啓発等を行うこともある。

環境教育・環境学習の例示



学校関係者に、環境教育・環境学習への取組状況を聞くと、「ピオトープをやっている」、「太陽光発電を始めた」、「壁面緑化を進めている」などの回答が多い。個人的には、これらの取組は、具体的、かつ、実践的で素晴らしい取組だと思うし、今後も継続して欲しいと思う。

しかし、環境教育・環境学習は、特定の学校、特定の学年(児童・生徒)が、教育を受ければ良いものではなく、全ての児童や生徒が、その年で必要と思われる知識や技術を学ぶ必要があるのであって、特定校・特定学年だけのものではないし、特定の年度だけ学べば良いものでもない。児童や生徒たちに、新たな生活習慣として省エネや省資源・ゴミの分別・減量化身に付けさせ、総合学習や課外授業などを通して環境との関わり方を学び、環境に配慮できる人材を育てなければならない。

このためには、「環境マネジメント」による制度的な取組が欠かせず、学校版環境マネジメントなどの手法が急務となっている。

(知識経営研究所代表 鈴木明彦)

お問い合わせ

株式会社 知識経営研究所

〒160-0005 東京都新宿区愛住町 23-2 ベルックス新宿ビル 2F

TEL: 03-5368-5464 FAX: 03-5368-5465

http://www.kmri.co.jp e-mail: info@kmri.co.jp